

Public information hidaka

広報

日高

vol.10



平成18年度「幼児作品展」

2006. 12月号

contents

功労者表彰	P 2
Town Topics	P 4
まなびい通信	P 6
ルート日高	P 9
保健福祉だより	P 10
休日のお知らせ	P 15
今月のお知らせ	P 15
イベントカレンダー	P 18



平成18年度 日高町功労者表彰

日高町合併後初となる、平成18年度日高町功労者表彰式が11月24日、門別公民館で行われました。特別功労表彰に2名、地方自治や社会福祉、消防業務に尽力した社会貢献表彰に7名の方が受賞されました。

式辞で三輪町長が「皆様の功績に感謝し、豊富な経験を今後とも町政にご協力をお願いします。」とあいさつし、鹿戸町議会議長が祝辞を述べました。

このあと受賞者を代表して、郡司啓氏が「今後とも町の発展を願い、協力をしていきたい。」と謝辞を述べました。

特別功労表彰



郡司 啓氏

昭和30年4月旧門別町に奉職。以来51年余の永きにわたり地方自治行政に携わり、この間、各課長を歴任され、平成6年12月、温厚篤実な人格と卓越した識見により町民の衆望を担い推されて町長に当選。3期にわたり豊富な経験と確固たる信念に基づき町政各般において活発な活動を展開され、町政の発展に多大なる貢献をされました。

さらに、合併協議会においては、会長として円滑な運営に努めるとともに、合併協定項目の調整、新町まちづくり計画の策定、各種広報事業の充実などに精力的に取り組み、合併の実現に尽力されました。



西尾 正氏

昭和43年2月旧日高町に奉職。以来38年余の永きにわたり地方自治行政に携わり、この間、各課長を歴任され、平成8年11月に助役に就任、平成12年10月には温厚篤実な人格と卓越した識見により町民の衆望を担い推されて町長に当選。2期にわたり豊富な経験と確固たる信念に基づき町政各般において活発な活動を展開され、町政の発展に多大なる貢献をされました。

さらに、合併協議会においては、副会長として円滑な運営に努めるとともに、合併協定項目の調整、新町まちづくり計画の策定、各種広報事業の充実などに精力的に取り組み、合併の実現に尽力されました。

社会貢献表彰



神保一哉氏

平成3年5月、旧日高町議会議員に当選、以来5期12年の永きにわたり町政に参画され、この間、議会運営委員会委員長、民生常任委員会委員長等の要職を歴任し、豊富な経験と高い識見をもって適切な議会審議にあたることも、議会の円滑な運営と地方自治の進展に多大な貢献をされました。



高藤 實氏

昭和35年9月、旧門別町に奉職。以来45年余の永きにわたり地方自治行政に携わり、この間、平成元年4月に税務課長を拝命、以後、町民福祉、総務の各課長を務め、全体の奉仕者として献身的な努力をされ、平成10年4月から平成18年2月までの7年11ヶ月にわたり助役として町長を補佐し、町政の発展に多大な貢献をされました。



齊藤征勇氏

昭和48年4月、旧日高町に奉職。以来33年余の永きにわたり地方自治行政に携わり、この間、昭和62年10月に商工観光課長を拝命、以後、企画商工、総務の各課長を務め、全体の奉仕者として献身的な努力をされ、平成11年10月から6年6ヶ月にわたり教育長として、地方教育行政の振興発展、地方自治の進展に多大な貢献をされました。



山田 弘氏

平成元年12月から4年間にわたり旧門別町公平委員会委員として、人事行政の適正な執行に寄与され、さらに平成4年11月から13年6ヶ月の永きにわたり旧門別町選挙管理委員会委員を務め、平成15年6月から同委員長として、委員会の円滑な運営と各種選挙の公正かつ適正な執行に尽力されるなど、地方自治の進展に多大な貢献をされました。



高橋 實氏

昭和55年から25年余の永きにわたり知的障害者の雇用に努められるとともに、昭和63年の門別地区障害者職親会の設立に中心的役割を果たされ、初代会長として率先して会員の獲得に奔走し、知的障害者の就労自立と共同作業所設立等に多大な貢献をされました。



井上勝三郎氏

昭和53年12月に消防団員拝命以来、27年余の永きにわたり消防業務に精励し、この間、平成15年3月に分団長、平成16年4月からは副団長として団長を補佐され、豊富な知識と経験をもって団員の指導育成に努めるとともに、迅速な状況判断と適切な指揮行動により、地域住民の生活安全確保に多大な貢献をされました。



下村康博氏

昭和50年5月に消防団員拝命以来、30年余の永きにわたり消防業務に精励し、この間、平成13年4月に分団長、平成16年4月からは副団長として組織の規律保持に努め、団員の融和と組織全体の資質向上に取り組みられるとともに、常に積極的に職務遂行にあたり、地域住民の生活安全確保に多大な貢献をされました。

● 子ども交流クラブ 沖縄伊是名村訪問を報告！

11月30日(木)、日高小学校にて「日高子ども交流クラブ伊是名村交流事業」の一環として11月7日(火)～10日(金)の日程で実施され、沖縄伊是名村訪問の報告会が開催されました。

伊是名村との交流は3年前から始まり、秋には日高町から訪問、冬には伊是名小学校から来訪といった形で交流が行われています。

報告会では児童たちから交流内容の報告や沖縄料理の説明が行われ、訪問の際に交流会で教わった伝統芸能の「エイサー」を披露すると、集まった約50名の父兄の方々から拍手喝采を受け大盛況でした。

今回は、2月に伊是名小学校の児童が日高町を訪れ、スキーなど冬の北海道を体験することになっています。



● 親子で料理、特産品に舌鼓！

11月18日(土)(社)北海道栄養士会副会長の山際睦子さんを講師にむかえ、日高町特産品料理講習会～親子の料理教室～が開催されました。日高地区在住の小中学生親子を対象とし、日高町地場産品推進協議会(石崎忠幸会長)の主催で、町内でとれた食材をつかい、手軽にできる料理を親子で作り、子ども達に「食の大切さ」を伝える食育を目的に行われました。

主食は「ご飯」、主菜に「ヤマメのしめじソースかけ」、副菜には「たことじゃがいもの煮物」「こんぶの炒め煮」、汁物は「すり身汁」、デザートは「ミルクゼリー」と豪華な料理を作りました。

作った料理を全員で食べながら、「なにを食べたらいいの? - 主食、主菜、副菜をそろえて!」と題し、山際さんから「バランスのとれた食事」を心がけることの大切さについての講話があり、親子そろって熱心に耳を傾けていました。



● フラダンス・瓶おどりに拍手喝采！

11月18日(土)、勤医協厚賀診療所で健康まつりが行われ、患者の皆さんと町内のデイサービスの利用者の方々91人が参加しました。

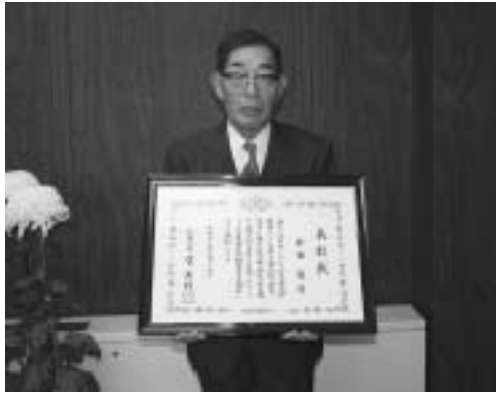
健康まつりではフリーマーケットやそばの販売が行われ、日本舞踊やピンゲーゲームのほか、門別音頭保存会(竹岡新次会長)が「フラダンス」、厚寿会(黒田翠会長)が「瓶おどり」を披露し、お祭りに花を添えていました。

参加者の中には披露された見事な芸に涙を流し感動するひともあり、「例年行われている健康まつりを来年も心待ちにしている。」と話していました。

診療所では、「ボランティアの方々のおかげで開催することができました。参加者も喜んでくれて嬉しい。」と話していました。



● 公平委員会制度55周年記念表彰！



11月14日(火) 役場本庁舎において、公平委員制度55周年記念の総務大臣表彰が岩瀬隆さん(厚賀町)に町長より伝達されました。

岩瀬さんは平成3年に厚賀郵便局長を退職し、翌年に門別町公平委員会委員に選任されて以来、平成15年9月までの11年間、委員を努められ今回の表彰となりました。

町職員の給与、勤務条件に関する措置要求に対する審査判定や不服申立に対する裁決等の公平委員会の業務に尽力し、卓越した識見により委員会の適正かつ公平な運営に努められました。

「責任のある職務を経験した上に今回、受賞できたことを大変光栄に思っています。」と喜んでいました。

● 国勢調査にぞ尽力、総務大臣表彰受賞！

12月6日(水) 役場本庁舎において、平成18年度統計功労者表彰の授賞式が行われ、安田秋義さん(富浜)と島瀬一郎さん(庫富)の2人が国勢調査の調査員としての功績により総務大臣からの表彰状が授与されました。

5年に1度の国勢調査を安田さんは10回、島瀬さんは9回を調査員として努められ、その経験を生かし、その他多数の統計調査にもご尽力いただいております、その功績に対し今回の受賞となりました。

お二人は「何かの役に立てればと、統計調査の調査員として協力してきましたが、こうして表彰されることはうれしいかぎりです。」と受賞の喜びを語っていました。三輪町長からは「国勢調査は重要な調査、長い間の協力ありがとうございます。苦労も多かったと思いますが今後ともよろしくお願いします。」と話していました。



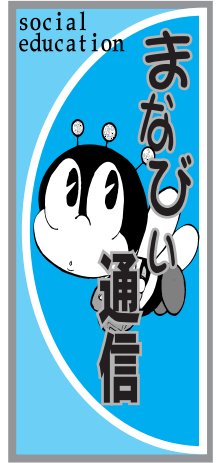
● 日高山脈を守り11年、自然保護で知事感謝状！

11月13日(月) 日高総合支所において、西嶋幹夫さん(栄町東1)に平成18年度知事感謝状(自然保護関係)が贈呈されました。

この感謝状は、長年にわたり自然公園の管理・利用者指導等に尽力された自然保護監視員等に北海道知事が贈呈するもので、西嶋さんは平成7年度から11年間にわたり自然保護監視員及び鳥獣保護員として、日高山脈襟裳国定公園の適切な保護と利用に関わる業務及び鳥獣の保護に関わる業務に努められてきました。

平成7年3月に日高営林署を退職して以来、保護監視員を続けてきたが「これからも元気に続けていきたい。」と話していました。





沙流川流域高齢者大学 合同学習会

開催される
日高町(日高地区・門別地区)と平取町
(本町地区・振内地区・貫気別地区)の高
齢者大学による合同学習会が、日高町民
センターを会場に、11月7日(火)開催さ
れました。

本合同学習会については、生涯学習に
関する意識の高揚などを目的として、午
前の部は講演会、午後の部は音楽鑑賞を
行いました。

午前の部の講演会の講師は、日高西部
消防組合から2名招き、「災害時の心得と
救急法」と題し、今年8月の大雨災害時の
話や迅速な心肺蘇生法が生存率を大きく
左右すること、AED(自動体外式除細動
器)の説明などがされました。

午後の部の音楽鑑賞は、新ひだか町在
住の塚田昌克
氏を招き、ハ
ーモニカ演奏の
鑑賞を行いま
した。講師が
ハーモニカで
演奏する、青い
山脈、や、知床
旅情などの懐



かしいメロディーに、どこからともなく
参加者達の歌う声が会場内に響いていま
した。
最後に、社会教育課職員によるレクリ
エーションを行い、合同学習会を終了し
ました。

日高山脈ネイチャーセミナー2006

「わらし細工を楽しもう」

沢歩きに今でも使われているわらし
や、より身近なぞうりを一緒に作ってみ
ませんか?(当初予定と時期がずれてし
まいました。)

日時 1月28日(日)10時~15時

場所 日高山脈館

先生 後藤堅治郎氏

人数 20人程度

参加費 無料

対象

小学校高学年以上。低学年以下の人は、
縄を縛うのがけっこうむずかしいので、
先に山脈館に来て縄を縛う練習をしてみ
てから決めてください。

準備

汚れてもいい服装、昼食、帰宅や外食も
可です。座布団など(床で作業しますの
で寒くないように、汚れてもいいものを)

申込、お問合せ

日高山脈館

01457・6・9033

家庭教育支援総合推進事業・

家庭教育(幼児期)振興事業

第5回チャイルド学級 「親子で共同制作」

開催される

第5回チャイルド学級 親子で共同制
作」が11月15日(水)に8組17名の参加の
もと、門別総合市民センターを会場にし
て開催されました。

講師には、ニューヨークでグループ展
を数回行うなどの経験を持つ、門別地区
在住の画家である千代明氏を招きまし
た。

12月に開催される幼児作品展に出展す
るため、紙粘土を使用して、親子による作
品づくりを行いました。

先生からは、「作品を作る」感覚ではな
く、「何も考えず形にこだわらない」作品
づくりをとのアドバイスをもらいまし
た。紙粘土を手にした子ども達は、早速思
い思いの形を作り、色紙や絵の具などを
使用して飾り付けなどを行い、作品を完
成させました。



創造性豊かなものづくり

平成18年度幼児作品展

開催される

門別地区の子ども達の作品を広く町民
の方に見ていただき、子ども達の心に触
れる機会として、平成18年度幼児作品
展」が12月1日(金)~3日(日)までの3
日間、門別公民館で開催されました。

門別地区の幼稚園、常設・季節保育所に
通う子ども達の作品や教育委員会主催事
業である、チャイルド学級 親子で共同制
作」に参加した幼児の作品など大小合わ
せて約560点の作品が展示されました。

今年は、壁面に飾り付ける作品が多く、
また、クリスマスをイメージした大小
様々な作品や大勢の子ども達が協力して
制作した大作の作品展など、工夫を凝らし
た作品が展示されました。

会場には親子連れやお年寄りの方など
約300名が訪れ、子ども達の自由な発想に
よる夢の詰まった作品に、時間をかけて
鑑賞している様子でした。



新町開町・新体育協会設立記念 「日高町体育協会スポーツ講演会」

日高町体育協会（茂野俊二会長）主催によるスポーツ講演会が11月16日（木）門別総合町民センターで開かれ、トリノオリンピックカーリング女子日本代表の小野寺歩さんが「トリノへの夢と挑戦」と題して講演し、350人の町民が詰め掛けたました。

始めに映像を使ってカーリングの用具やルールを紹介し、両親の勧めで始めた子供の頃の思い出やチーム青森を結成した時のエピソードなどを振り返りながらトリノ五輪までの道のりを披露。

最後にスポーツは勝ちたいと思うだけでなく、練習や仲間とのチームワークが勝利を手繰り寄せるもの。一步踏み出し、夢を持ち続け努力することが大切と語りました。



のびスポクラブ ～器械体操～

『のびスポクラブ』の第4種目のスポーツとして、《器械体操》を11月16～17日の2日間、門別総合町民センター（スポーツセンター）で開催しました。

約20名の子ども達が、渋谷裕幸スポーツ指導員と教育委員会の職員の指導により、マット運動や跳び箱に精一杯挑戦していました。

次回は、1月15～17日（予定）に、第6種目として、『スケート教室』を行います。



門別スポーツリーダーズクラブ

～清掃ボランティア活動～

門別スポーツリーダーズクラブ（古谷貴之会長）の会員11人が11月25日（土）町内で暮らすお年寄りの家を訪問し、窓ふきなどの清掃ボランティアを行いました。

スポーツの基礎知識やレクリエーションの指導法を学びながら、地域のためにボランティア活動も毎年行っているクラブです。



スキー協会からのお知らせ

日高町スキー協会事業として下記の事業を計画しています。

アヒルスキー教室（日高国際スキー場）

平成19年1月17日～20日

スキーバスツアー（富良野スキー場）

平成19年1月21日（締切1月12日）

町民スキー教室（日高国際スキー場）

平成19年1月28日（締切1月19日）

< 詳細な問い合わせ・申込先 >

日高地区 今（総合支所 01457-6-2024）

門別地区 渡辺 白井牧場 01456-2-2737）

広富スキー場のお知らせ

広富のスキー場は1月5日（金）からの利用予定です。

利用時間は、午前10時～午後4時までです。（土、日、祝日は午前10時から午後4時までリフトを運行しています。

また、平日でも団体申し込みがある場合は、リフトを運行しますので社会教育課体育係まで連絡をください。

町営富川スケートリンクのお知らせ

日高町富川東地区の町営富川スケートリンクは、1月3日（水）からの利用予定です。

利用時間は、午前9時～午後8時（ナイター）までです。

青旗は、利用できます。赤旗は、利用できません。黄旗は、団体が利用しています。

なお、不明な点は社会教育課体育係まで問い合わせください。



文芸特集

門別短歌会

飄ひょうひょうとうと里山哭かす木枯らしの果てしは知らず吾が生きも又
秋まつり喧騒の中おでん売り年に一度のほろよひ気分
野に山に咲き誇りしも秋閑たけて枯れがれにしも季ときふかみゆく
つゆ霜を連れて来そうな此の夜は垂直たに立つ三日月のあり
雲間よりかすかに見ゆる残月を惜しみつつ見つむ命の愁しみひ
うっすらと湖面に映る紅葉を抱きて金山静寂しじまの底に
秋風に首くびを垂れし稲穂波・顔近付けて黄金の揺れを
稲田減り里の屋の上庭先に雀つばまれて来て秋立つらむか

島田 健一
柴田 素子
永村ふみ子
中村 洋子
法理美津子
村井 敏子
島田 光子
中村 聖子

はるにれ日高支部

秋深み一雨ごとに色を増す庭に際立つ満天星
溪流に影を映せし山漆・燃ゆるくれなる車窓に寄りゆく
ファイターズは四十四年ぶりの日本一 道民よへり涙の一周
席を空け待ちるて呉るる歌会の日遅刻を詫びつつ温もりに座す
常ならぬ日高の潮路 八重垣の警備のなかにて行幸拜せり
大学へ戻り行く孫に手を振らむ秋空高きデッキへ急ぐ
長年の鍬を筆にと短歌を詠むゆるりと歩まむ八十路の吾は
紅葉を待ちし山並み彩づきてダケカンバの黄夕焼けに染む
店内にリンゴの甘き香のたちて味覚そそはれ味はふたべ
価格、味共に人氣の北の米なほ一層の研鑽けんざんねがふ
気を締めて歩みし前をからからと落葉が先を急ぐごとゆく
夫の古希を共に祝ふる盃にそつと注ぎたす長寿の生酒
古里の父母の墓参に安らぎて束の間吾は娘にかへりゆく

福岡 実
富本トシ子
奥村 ミサ
小泉チヅ子
佐藤 秀子
大熊 邦子
竹中うめの
山田 政行
和田眞津子
佐藤 京一
増尾 トリ
森永 春江
戸川フミ子

ひだか高風吟社

秋年立つや悠久年のわが山河
一病も生きるあかしか春の星
国宝の瓦乱さず初明り
初詣親子見上げる大鳥居
初鏡老いて口紅控へめに
大雪山かがやくばかり初日の出
初明り山裾白き絵の如し
老いてみて漸く覚める初明り
初風や峡の社へ翻る
人と人和こそ尊し初詣

菅原 茂正
佐々木テツ
和田美津子
芳賀 君子
鷹羽 綾
中川 君江
析丸 峰舟
松原 蒼林
遠藤 孝明
藤本 隆峰



『生活習慣病健診・大腸がん検診のお知らせ』

町立日高国民健康保険病院での生活習慣病健診・大腸がん検診は、1・2月に期間を設定して実施します。健診は、「受けること」と「受けてから」が大切です。今後も元気に働いたり、趣味を楽しみ続けるなど「いきいきと生活する」ために、ぜひ受診下さい。

日時 平成19年1・2月の毎週火・木・金曜日
場所 町立日高国民健康保険病院
対象 生活習慣病健診 35歳以上で現在、通院治療していない方
大腸がん検診 40歳以上の方
内容 *採血日と診察日(一週間後)の2回受診します。
生活習慣病健診...採血、尿・便検査、心電図、血圧測定など
(65歳以上の方は生活機能チェックもあります)
大腸がん検診...便検査
料金 生活習慣病健診 1,700円 大腸がん検診 100円

40歳の方(昭和41年生れ)、町民税非課税世帯の方は無料です。(同意書を提出して下さい)

申込み・問い合わせ 日高総合支所住民生活課健康推進係 01457-6-3173

日高町の交通事故件数

- 発生件数 …… 61件
- 死者数 …… 6人
- 傷者数 …… 91人

2006年11月30日現在

交通事故死

～今年もワーストワン返上を！～

☆『冬道は、じわーと運転・日高町』運動！

じわ～っと転がし!! じわ～っと止める!!

- ・冬道は急のつく運転操作の禁止

急発進! 急ハンドル! 急加速! 急ブレーキ!

- ・非常時の正しい対処法を身につける

尻振りしたときは、最低限、ブレーキを踏んで滑った場合はブレーキを戻す -、アクセルを踏んで滑った場合はアクセルを戻す - という措置をとり、ハンドルはむやみに操作しないこと。

最も理想的な措置は、アクセルやブレーキを戻すと同時に、本来の進行方向に目を向け、尻振りした方向と同じ方向にハンドルを素早く切り、それ以上の尻振りを食い止める - という「カウンターステア操作」を実行すること。



11 / 13
高齢者交通安全教室

冬道は滑ります！ 車も歩行者も転倒事故に注意しましょう!!

☆ちよっただけ・・・わずかな飲酒でも危険です！

飲んだら乗らない!! 乗るなら飲まない!!

家庭では・・・

- ・家族に飲酒運転をさせない。車で来た客には、酒を出さない。

職場では・・・

- ・二日酔いなど、飲酒の影響が残っている者には、車を運転させない。
- ・飲酒を伴う会合などには、車を運転して行かせない。会社の飲み会などで、運転する者に酒を勧めない。

飲食店では・・・

- ・運転する客には、酒類を提供しない。



11 / 17
交通安全車両パレード

守ろう！ 飲酒運転追放3箇条!!

- | | |
|--|---|
| <p>第1条 乗らない！</p> <p>第2条 飲ませない！</p> <p>第3条 同乗しない！</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒した方は絶対に運転しないこと。 ・飲酒したら代行運転などを利用する。 ・運転する方に酒類の提供はしない。 ・飲酒運転の車に同乗しない。 |
|--|---|

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は
道民交通安全の日
ストップ・ザ・交通事故死

交通死亡事故抑止3大対策4大キャンペーン
今年もワーストワン返上！

- S スピード・ダウン
 - S シルバー・セーフティアップ
 - S シートベルト・レベルアップ
- ※飲酒運転追放

保 健 福 祉
だ よ り
日 高

保健福祉課
01456 - 2 - 6183
総合支所住民生活課
01457 - 6 - 3173

『生き生きスリム教室』

門別地区では、40歳から64歳の町民の方を対象に筋力アップや健康の保持増進をはかることを目的として、「生き生きスリム教室」を実施しました。

この教室は、7月から12月まで週1回とねっこ館で、健康運動指導士の指導のもと、チェアピクスや簡単エアロピクス、水中ウォーキング等、楽しくからだを動かしました。回を重ねることに運動の強度もレベルアップしていきましたが、参加者も段々とからだがかたくよくなり、よい汗を流していました。また、運動だけではなく、ヘルシーメニューの調理実習、門別国保病院の理学療法士や薬剤師からの講話もありました。

参加者からは、腕ががらさず高いと

☆☆子育てひろばのご案内☆☆

日時 平成19年1月9日（火）
10：00～11：30
場所 門別ふれあいセンター
門別本町12-27 01456-2-6670
内容 赤ちゃんの感情表現について
奥山助産所 奥山美智子助産師
料金 無料
問い合わせ
日高町役場保健福祉課保健指導係
01456-2-6183



ころの物を取ることができなかったが教室に参加してからは取れるようになった「や」体重、体脂肪率が減った「運動習慣を身につけることができた」「教室を続けてほしい」などの声がかかれ運動の効果を実感していました。

楽しく仲間と運動をすることで、運動の継続につながったようです。何事も続けることが大切です。

1月から介護保険制度が変わります。
「介護予防サービス（新予防給付）」がはじまります。

「介護予防」とは、介護が必要な状態にならないことと、介護が必要な状態であれば、悪化しないようにすることです。もちろん、普通は誰だって介護を受けたいとは思っていないでしょうが、さまざまな理由から介護が必要な状態になってしまうことは、よくあることです。

◎「介護予防サービス」を利用の流れ

体や環境の変化によって、日常生活に不便や不都合が生じたとき、介護保険の認定の申請をします。認定を受けたら、その生活上の不便や不都合を解決する方法を、ご本人やご家族が、介護支援専門員（ケアマネジャー）などと相談します。

どんな生活を送りたいかを考え、ご本人が目標をもって生活し、介護が不要になることを目指して、必要なことを考えます。

必要なことを実現するために、ご本人や家族としてできることを確認し、友人や近所の方の協力がえられるか検討します。また、必要なことの一部は「介護予防訪問介護（ホームヘルパー）」「介護予防通所介護（デイサービス）」などの介護保険上のサービスを利用します。

一定期間後（おおむね3か月）に、生活の様子をご本人や家族、サービス事業者と介護支援専門員などと目標が達成できたかどうかを確認し、次の段階として必要なことを検討します。

◎出前講座を実施しています。

「介護保険」は平成12年から始まったまだ日の浅い制度です。また、今年の改正で変わったことも多いので、仕組みを理解し、上手に利用することは難しい面もあります。みなさんが納めた保険料が、みなさんのためにうまく活用されるように、理解を深めていただきたいと考えて、ご説明に伺っています。人数の多少にかかわらず実施できますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 日高町役場保健福祉課介護保険係 01456 - 2 - 6183
日高町地域包括支援センター 01456 - 2 - 6789

☆☆☆とねっこ館 INFORMATION☆☆☆

お正月太り解消！レッスン無料体験

冬は忘年会や新年会など楽しみがいっぱい！体に蓄えた脂肪と早くサヨナラしましょう！

【参加対象：温泉入浴料をお支払い頂いた方】

	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)
午前	のびのび体操 11:00～11:45	初級水中W 11:00～11:45	初級水中W 11:00～11:45	チェアビクス 11:00～12:00
日中	初級アクア 14:00～14:45	中級水中W 14:00～14:45	中級アクア 14:00～14:45	のびのび体操 14:00～14:45
夜間	エアロビクス 19:30～20:30	お水でシェイプ 19:30～20:15	ステップアップ I70 19:30～20:30	お水でシェイプ 19:30～20:15

- ・のびのび体操（お正月限定！）～体のこりをほぐす体操ですっきり！
- ・お水でシェイプ（お正月限定！）～水中でスタミナも筋力もアップ！
- ・水中W（初級・中級）～プールでのびのび歩きましょう！
- ・アクア（初級・中級）～水中でエアロビクス！簡単なのにハード？
- ・チェアビクス～イスに座ったままでダイナミックな体操をします。
- ・エアロビクス～音楽に合わせて楽しく！初心者大歓迎！
- ・ステップアップエアロ～エアロビクスの中級編。いっぱい汗をかこう！

※対象年齢について：エアロビクスとステップアップエアロは60歳までです。

第四期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
初級アクア	1月17日	毎週水曜日	全11回	14:00～14:45
エアロビクス	1月17日	毎週水曜日	全11回	19:30～20:30
初級水中ウォーキング	1月18日	毎週木曜日	全11回	11:00～11:45
中級水中ウォーキング	1月18日	毎週木曜日	全11回	14:00～14:45
中級アクア	1月19日	毎週金曜日	全11回	14:00～14:45
ステップアップエアロ	1月19日	毎週金曜日	全11回	19:30～20:30
チェアビクス	1月20日	毎週土曜日	全11回	11:00～12:00

※会場の都合によりレッスンプログラム日時が変更になる場合がありますのでご了承下さい

【申込み場所】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183（土・日曜日は除きます）
とねっこ館 01456-2-2221（月曜日は除きます）

【申込期間】 12月22日（金）～12月30日（土）

【参加料】 レッスンプログラム1本につき500円

【保険料】 教室参加中及び往復中に事故がおきた時のためスポーツ安全保険に加入して頂きます。

60歳以上800円、18歳以上60歳未満1,500円

※平成18年4月以降に加入されている方は要りません

トレーニング「お試し」できます！

とねっこ館内のトレーニング室を利用したことがない方に朗報！

ウォーキングマシンや筋トレマシン、プールを登録料なしで一度お試しすることができます！

ぜひ遊びに来て下さい。（当日の温泉利用料金は必要です。）

【対象者】 高校生以上で循環器系、代謝系疾患のない方

（中学生以下は保護者同伴でプールのみ利用可能）

※利用当日の血圧が高い場合は利用を中止して頂く事もあります。

お試しできるのは1人1回とさせていただきます。

平成19年度保育所入所児童の募集について

平成19年度保育所入所児童を下記のとおり募集します。

なお、申込書は各保育所及び保健福祉課、総合支所、役場各出張所にありますので内容を確認のうえ必要事項を記入し、保健福祉課または総合支所、役場各出張所へ提出願います。

現在入所されている方も新たに申込みが必要です。

(1) 募集人員

日高保育所	(日高地区)	60名
富川二葉保育所	(富川地区)	90名
門別わかば保育所	(本町地区)	45名
厚賀すずらん保育所	(厚賀地区)	45名

(2) 申込期限 平成19年2月16日(金)まで

(3) 保育所に入所できる基準

保育所に入所できる児童(小学校就学前の乳幼児)は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。ただし、同居の親族その他の人が保育できる場合は除かれます。

居宅外で仕事をしていること。

居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしていること。

妊娠中である(母子手帳添付)か、又は、出産後間がないこと。

求職中であること。

疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。(医師の診断書添付)

長期にわたり疾病の状態にあるか又は精神若しくは身体に障害を有する親族を常時介護していること。

震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること。

町長が認める前各号に類する状態にあること。

上記基準内であっても保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合がありますのであらかじめご承知ください。

なお、保育料については、下記の平成18年度保育所徴収金基準額表を参考にしてください。

(平成19年度については変更になる場合があります。)

詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

本庁保健福祉課 児童家庭係 01456 - 2 - 6183

日高総合支所 住民生活課 01457 - 6 - 3173

富川出張所(富川地区)

厚賀出張所(厚賀地区)

平成18年度 保育所徴収金基準額表

(単位;円)

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)		
階層区分	定 義		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0	0	
B	町民税非課税世帯		8,100	5,400	
C	1	A階層及びD階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次に該当する世帯	均等割の額のみ(所得税の額なし世帯)		
	2		16,700	14,000	
D			所得割の額のある世帯		
	1		25,000	22,300	
	2		27,000	24,300	
	3	A階層を除き前年分の所得税の課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	38,000	35,300	31,200
	4		40,000	37,300	33,200
	5		54,900	38,700	33,200
6		72,000	38,700	33,200	

◆ 収納対策室からのお知らせ ◆

（日高町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例） 行政サービス制限条例に関するQ & A

Q1. なぜ、新たに行政サービス制限条例を制定したの？

A1 厳しい財政状況の中、自主財源の確保と増加傾向にある収納未済額の抑制対策として、滞納を放置しておくことが誠実に納付している方との公平感を阻害することから滞納者に対し、この条例に基づき行政サービス等の制限措置を講じることにより、自主納税の促進と町税等の徴収に対する町民の信頼確保のためです。

Q2. どのような人が制限を受けるの？

A2 原則、町税等を滞納している方が対象となりますが、滞納があればすべての人が制限を受けるわけではありません。当初は、条例施行年度、即ち平成18年度末を基準とし、現年度分の滞納の有無を判定しこの中で納付する資力がありながら納付について著しく誠実性を欠く人が該当します。また、滞納者本人だけでなく生計を一にする直系2親等の方までが該当し、法人の場合は、代表者個人も同一とします。

（例：滞納者を基準に生計を一にする家族の場合、上は、両親及び祖父母並びに下は、子及び孫まで該当します。また、本人が代表を務める法人も制限の対象となります。）

町税等～町税、国保税、介護保険料、保育料、下水道分担金、上下水道料、公営住宅料、ウタリ資金貸付償還金及び学校給食費となります。

Q3. どのようなサービスが制限されるの？

A3 町が行う行政サービスの中から規則で定める48項目のサービス等を予定しております。

（制限される行政サービス等は10月号広報に掲載しております。）

Q4. 制限はいつまで続くの？

A4 原則、完納されるまで続きますが、分納誓約等が提出され確実に納付が見込まれると判断された場合は、その時点で制限が解除されます。なお、その分納誓約が履行されなくなれば、即日、制限が再開します。

Q5. 制限を受けても納付しない人はどうなるの？

A5 当然、サービス制限は完納されるまで続き、次の段階の滞納整理手続きに進み財産差押え等の滞納処分を厳正に実施します。

Q6. 今まで、滞納処分は積極的に実施していないのでは？

A6 地域住民との関係が密接なため滞納処分が進まないのが現状となっておりますが来年4月1日設立予定の「日高管内地方税滞納整理機構」を有効に活用し、当面、この機構で滞納処分を実施します。また、今後は、町としても滞納処分を厳正に実施しなければなりません。

- □ 町税等はまちづくりの貴重な資金です。 □ □
- □ □ 納期内の納付をお願いいたします。 □ □ □

日高町役場収納対策室

TEL01456-2-5300

日勝峠の道路画像が24時間見られるようになりました。



道の駅「樹海ロード日高」には、日勝峠の道路画像をリアルタイムで映し出すモニターテレビが情報休憩コーナーにあったものの利用可能時間が9時から20時と限られていたため、早朝や夜間の道路利用者から24時間の道路状況を把握したいとの要望が道の駅に寄せられていました。

そこで、日勝峠の道路画像を24時間見ることが出来るモニターテレビが12月1日、㈱矢野建設の協力により道の駅トイレブースに追加設置されました。

特にこれからの積雪期、気になる峠の天気はここでチェックできます。

日高町競争入札参加資格審査申請について

－ 日高町工事・設計競争入札参加資格審査申請－

平成19・20年度の日高町における工事・設計を希望される業者は、下記により工事・設計競争入札参加資格審査申請の受付をしますので、次により手続きをして下さい。

(1) 審査基準日 平成19年1月1日

(2) 受付について

受付期間 平成19年1月22日(月)から2月21日(水)まで

受付時間 8:30～17:00です。(ただし、持参提出時は土・日曜日、祝祭日を除きます。)

受付場所 日高町役場 建設課管理係 01456 - 2 - 61886 (日高町門別本町210番地の1)

(3) 資格の種類ごとの要件

建設工事を申請する方

ア．建設業法による許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き2年以上その事業を営んでいること

イ．工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること
(工事種別に対応する完成工事高のあることが必要です。)

設計等を申請する方

ア．審査基準日において、引き続き1年以上その資格に関する事業を営んでいること
(直前1年間に事業高(営業実績)のあることが必要です。)

イ．『個人の場合は、従業員3人以上であること』が必要です。

(4) 申請書の提出書類 提出書類は、市町村統一様式を使用して下さい。

添付書類(各種証明書類はコピー可)

・納税証明書 国税 道税 市町村税(町外業者は、本社所在地分)

・印鑑証明書

・技術者名簿(建設工事を申請する方のみ必要)

・直近1年分の決算書(設計等を申請する方のみ必要)

(5) 提出方法 持参または、郵送により提出して下さい。

(郵送申請で受理表の返信を希望される場合は、返信用封筒にその封筒にあった金額の切手を貼付し、同封して下さい。)

－ 日高町物品購入等競争入札参加資格審査申請－

平成19・20年度の日高町における物品納入等を希望される商工業者は、下記により物品購入競争入札参加資格審査申請の受付をいたしますので忘れずに申請してください。

(1) 審査基準日 平成19年1月1日

(2) 受付について

受付期間 平成19年1月22日(月)から2月21日(水)まで

土曜日、日曜日、祝祭日を除く

受付時間 8:30～17:00です

受付場所 日高町役場 管財建築課 財産管理係 01456 - 2 - 6187

総合支所 庶務課 経理係 01457 - 6 - 2001

(3) 申請書の提出書類

申請用紙は、日高町役場管財建築課・両出張所および総合支所庶務課経理係にあります。

また、申請用紙については日高町のホームページよりダウンロードができますので活用願います。

(4) その他

旧日高地区商工業者への物品購入競争入札参加資格審査申請説明会を次のとおり開催します。

日時 平成19年1月16日(火) 午後6時30分

場所 コミショッポ・サン・ポッケ 2階 大会議室

年末年始の役場等 休日のお知らせ

◎日高町役場・日高総合支所・富川出張所・厚賀出張所

12月30日(土)～1月8日(月)までの間、一般事務は休みます。

◎特別窓口の開設について

1月5日(金) 午前8時30分～午後5時まで

役場(住民課・税務課)／総合支所(住民生活課・庶務課)

・住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、所得・課税証明書、軽自動車納税証明書(継続審査用)、固定資産評価証明書の発行を行います。なお、休日が長くなりますので、証明書等は年内に手続きされますようお願いいたします。

各施設の休館期間

	施設名	休館期間	備考
日高地区	教育委員会日高分室	12/30(土)～1/8(月)	
	日高国民健康保険病院	12/30(土)～1/8(月)	急患等は随時受付
	日高町民センター	12/30(土)～1/5(金)	
	日高総合体育館	12/30(土)～1/5(金)	6～8日は午後5時閉館
	千栄体育館	12/30(土)～1/5(金)	6～8日は午後5時閉館
	日高図書館郷土資料館	12/29(金)～1/5(金)	6～8日は午後5時閉館
	日高山脈館	12/29(金)～1/5(金)	
	千栄コミュニティセンター	12/30(土)～1/8(月)	
	日高老人福祉センター	12/30(土)～1/5(金)	31・4日は入浴可午後2～6時
	日高歯科診療所	12/30(土)～1/8(月)	
	日高クリーンセンター(収集含む)	12/31(日)～1/3(水)	
	日高塵芥処理場(収集を含み)	12/31(日)～1/3(水)	
	日高こもればいホール	12/30(土)～1/8(月)の利用希望者は12/29日(金)までに総合支所へ申し込みください。	
日高地区各生活館			
門別地区	教育委員会	12/30(土)～1/8(月)	
	門別国民健康保険病院	12/30(土)～1/8(月)	急患等は随時受付
	門別総合町民センター	12/30(土)～1/5(金)	29・6～8日は午後5時閉館
	門別中央スポーツホール	12/30(土)～1/5(金)	29・6～8日は午後5時閉館
	富川青少年会館	12/30(土)～1/5(金)	29・6～8日は午後5時閉館
	とみかわ児童館	12/30(土)～1/5(金)	30日は館内清掃日
	門別図書館郷土資料館	12/29(金)～1/5(金)	
	厚賀会館	12/30(土)～1/5(金)	
	厚賀コミュニティセンター	12/30(土)～1/5(金)	

◎町営バスの運休のお知らせ

- ・平成19年1月1日(月)は全便運休となります。
- ・岩内ダム線及び町内循環バスについては、平成19年1月1日(月)～8日(月)まで全便運休となります。
- ・問い合わせ先 総合支所 施設整備課 車両管理係 01457-6-2024

総合型地域スポーツクラブ

富川南西スポーツクラブ

○鎌田病院杯ミニバレーボール大会

12月10日(日)鎌田病院杯ミニバレーボール大会(写真)が富川中学校体育館で、開催され交流が図られました。

◆成績は次のとおり

成績	優勝	準優勝	3位	4位	5位
チーム名	南 A	南 B	西 B	西 A	西 C



○アスリート育成コース(バドミントン)

バドミントン選手育成のため富川中学校体育館で開催中です。楽しむスポーツとは違い専門的技術指導を受け、選手を育成することを目的としたものです。現在は、7名の小学生が指導を受けています。



日高地区スポーツクラブ

○『テニポン実技研修会』を開催

下半期最初のクラブ主催事業として、テニポン講習を開催しました。テニポン協会から3名の講師を招いて指導を受けました。20人の参加は「またやりたい!」との声も聞かれ、今後もテニポン教室などを開催しながら、テニポンを定期的なサークル活動として、定着させていきたいと思えます。



○ジュニアクラブ活動「長縄跳び」を行いました!

毎月、定期的に活動を行っているジュニアクラブでは、11月27日に「長縄跳び」を行いました。普段は一人で行うことが多い縄跳びですが、みんなで跳ぶとまた違った楽しさがあり、とても楽しく跳ぶことができました。今後も様々な活動を行っていきます。

◎問い合わせ 富川南西スポーツクラブ 090-1525-4197(事務局)
日高地区スポーツクラブ 01457-6-3858(教育委員会内)

凍結注意

おやすみまえに もう一度 蛇口の点検を

寒さが厳しくなると、昼間でも水道管が凍結します。

日中暖かくても、夕方からは気温がグングン下がります。

食事の後かたづけ等が終わったら蛇口を全開にして水抜き栓(元栓)を最後まで操作し、水を落としてください。

もしも凍結させてしまったときは

床のブレードを外し、床面から出ている水道管とサヤ管との間にお湯を流し込んでください。このとき、床面を雑巾などで覆うと水浸しにならずにすみますのでお忘れなく。

それでもだめな時は、次の業者にお客さまから直接依頼してください。

— 日高町指定水道工事業者 —

門別地区 (01456)	富川地区	(有)門別清掃社	2 - 0382	工藤設備工業(株)	2 - 1775
		(有)豊島組	2 - 1387	日胆暖房工業	2 - 1729
		(株)浜口	2 - 2555	佐々木設備	3 - 1340
	本町地区	(有)大熊	2 - 5252		
		(株)ナヴィズ福岡	5 - 2333	(株)中村産業	5 - 6655
	厚賀地区	(株)アライ	5 - 2751		
日高地区(01457)	(株)高岡電設	6 - 3138	松浦孝充	6 - 2080	

■お問い合わせ先 門別地区…上下水道課(TEL01456-2-1334)/日高地区…施設整備課(TEL01457-6-2024)

オレオレ詐欺や架空請求に代表される悪徳商法等の手口を紹介します。被害を未然に防ぎましょう！

ー「無料で姓名判断」と来訪～高額印鑑売りつけるー

Q.「無料で姓名判断をしてあげる」と来訪した業者にみてもらったところ「先祖代々の霊のせいであな本来の運が生きていない」「印鑑をつくと必ず幸せになれる」など長時間説得された。気持ちが不安定な時だったので3本契約した。後日、業者はできた印鑑を届けに来て「3本では足りない。運を本当に好転させるためにもう1本つくりなさい」と言われ追加契約した。合計金額は150万円を超える。冷静になって考えるとだまされたと思う。解約したい。

A.「家相が悪い」などと家に上がり込み、「あなたが不幸なのは先祖霊のせい」など長時間にわたって不安をあり、高額な印鑑や表札、水晶玉などを売りつける訪問販売の苦情が寄せられています。この相談者は悪いことが続いて気が滅入っているときに来訪を受けました。業者は玄関先で「机があるところでないと姓名判断ができない」などと上がり込み、「このままでは不幸になる」「病気になる」「あなただけでなく家族にも悪影響が出る」などと長時間にわたって印鑑の購入を勧めました。相談者は2回目の契約で「おかしい」と気づき、道立消費生活センターに連絡しました。センターは業者に対し、訪問のさい勧誘目的を告げていない「先祖霊」などと不安にさせることを告げて勧誘している 長時間勧誘である、など特定商取引法や道消費生活条例に違反する疑いのあることを告げ解約を求めました。その結果、業者は合計4本の無条件解約に応じ、既払金を返金しました。最初の契約から半年以上経過していましたが、相談者と業者の双方から勧誘時の状況を詳細に聴取していたことが全面解決に結びつきました。なお、見知らぬ人を家に上げることの危険性を十分認識しましょう。

靈感商法と宗教活動の違いは？

先祖の霊や因縁を供養し人の不を和らげることは昔から宗教活動として行われており、宗教団体や祈祷家に供養料や祈祷料を払うことは一般的です。では「先祖霊を祓う」などと称して業者が高額な印鑑等を売りつけることが違法とされるのはなぜでしょう。一般には 資金集めや販売自体が目的である場合 虚偽の説明をして不安や困惑におとし入れた場合 長時間相手を軟禁状態に置いて支払いを約束させた場合 契約させた金額が生活に困るほど過大である場合...などを総合的に判断して違法性があるかどうか判断されます。また、特定商取引法では訪問販売で業者が販売目的を隠して営業行為をすることも禁止しています。

- 消費生活に関する問い合わせ -

北海道立消費生活センター	050 - 7505 - 0999
日高町役場（本庁舎）企画商工課商工観光係	01456 - 2 - 6181
（総合支所）経済振興課観光係	01457 - 6 - 2008

日高町水道事業事前評価結果のお知らせ

国（厚生労働省）からの補助金を受けて実施する水道施設整備事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択前の事業を対象に事前評価、事業採択後一定期間を経過した事業について事業の見直し（再評価）を行うこととされております。

このことから、町では第三者で構成する日高町水道施設整備事業評価委員会を設置し、老朽化した石綿セメント管の布設替えが必要であるかどうか委員会を開催し意見をいただきました。

《評価結果》

日高町水道事業では、昭和36年度から昭和60年度までに布設した石綿セメント管を、平成19年度より順次、耐震性の高いダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管へ布設替えする計画であります。

今回、事業実施にあたり石綿セメント管更新事業の必要性などを事前評価いたしました。

事前評価の結果、老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処するとともに、水道水の安定的な供給が図られ、また、費用対効果の面において効果が費用を上回っていることから、本事業を実施することといたしました。

◎事前評価結果の詳細については、次のとおり閲覧を行います。

- ・ 閲覧期間 1月9日（火）～1月19日（金）
- ・ 閲覧場所 日高町上下水道課事務所（日高町富川北6丁目2番1号）01456-2-1334

**所得税の確定申告及び
道町民税の申告について**

◎平成18年分の所得税の確定申告及び道町民税の申告は、次のとおりとなっています。

(1) 所得税の還付申告の受付

受付の開始 1月9日から
受付の場所

- ・ 日高町役場税務課
- ・ 日高総合支所庶務課

還付申告の対象者

- ・ 住宅借入金等特別控除 住宅取得控除、医療費控除などの対象となり、源泉徴収された所得税の還付を受ける方

- ・ 給与所得者、年金所得者などで源泉徴収税額の還付を受ける方

**(2) 所得税確定申告及び道町民税の申告
相談の日程**

申告期間

平成19年2月16日～3月15日

申告相談日程・会場

富川公会堂(富川地区)

2月16日(金)から2月28日(水)まで

(土・日曜を除く)

午前9時から午後5時まで

厚賀出張所(厚賀地区)

3月1日(木)から3月5日(月)まで

(土・日曜を除く)

午前9時から午後5時まで

役場本庁大会議室

2月16日(金)から3月15日(木)まで

(土・日曜を除く)

午前9時から午後5時まで

日高総合支所小会議室(日高地区)

2月16日(金)から3月15日(木)まで

(土・日曜を除く)

午前9時から午後4時まで

年金所得者などで所得税については納税額や還付額がない場合であっても、社会保険料控除や生命保険料控除、

扶養控除、配偶者特別控除などの適用を受ける場合には、道町民税の申告が必要となりますので、右記申告期間中に申告を済ませるようお願いいたします。

国民年金、国民年金基金の控除を受ける場合、社会保険庁発行の証明書が必要です。

税制改正によって個人住民税の税率が10%になります。

急激な負担増を少しでも緩和させるよう、生命保険料控除・損害保険料控除・医療費控除、寡婦(夫)控除等の所得控除を活用してください。

詳細については、税務課町民係までお問い合わせください。

01456・2・6184

町税の納付について

今月は、国民健康保険税第6期分の納期です。忘れずに納めましょう。

また、道・町民税、固定資産税及び軽自動車税につきましては、すでに納期を経過しておりますので、まだ納めていない方は、早急に納付されますようお願いいたします。

国民年金保険料を口座振替にすると割引があります

○国民年金保険料口座振替

の「前納」について

一定期間をまとめて振替納付していただくことにより、割引がされる制度です。

期間は、1年分(4月～翌年3月分)と6ヵ月分(4月～9月、10月～翌年3月分)が選べます。

なお、口座振替による保険料の前納のお申し込みをいただいているから、前納が開始されるまでの間は1ヵ月ごとの口座振替をさせていただくこととなります。

すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みの必要はありません。

ただし、会社などに勤めたために、第1号被保険者でなくなった場合は、口座振替を継続しません。再び第1号被保険者となったときに、再度、口座振替のお申し込みをいただきますようお願いいたします。

◎申し込み手続

口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。申し込み用紙は、金融機関や郵便局または苫小牧社会保険事務所窓口にて備え付けています。

現在、お申し込みを受付している口座振替による保険料前納は、平成19年度分の1年前納及び6ヵ月前納(4月～9月分)です。受付期間は平成19年3月上旬までとなっております。詳細については、苫小牧社会保険事務所へお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

苫小牧社会保険事務所

0144・36・6131

**小学～高校生のための
 春休み海外派遣参加者募集**

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、平成19年春休み海外派遣事業の参加者を募集しています。体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容

ホームステイ・学校体験・英語研修
 ボランティア・文化交流・野外活動
 地域見学等
 派遣先

オーストラリア・カナダ・中国・イ
 ギリス・アメリカ・ニュージーラン
 ド・フィジー

対象

小3～高3の方まで

参加費

24,800～35万円(共通経費は別途)

締切

平成19年2月5日(月)

資料請求・問い合わせ

財団法人国際青少年研修協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-11大村ビル

03-33359-8421

03-33354-2207

Eメール info@kskk.or.jp

HP http://www.kskk.or.jp

**働いている
 調理師の皆様へ！**

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届けなければなりませんと定められております。

今年届出の必要な年となっておりますので、届出用紙を平成19年1月15日までに事務取扱所へ届けてください。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

・ 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設。

・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出用紙は、次の事務取扱所に備え付けられています

・ 北海道全調理師会静内支部

新ひだか町静内御幸町1丁目1番

(天政内)

北海道全調理師会静内支部事務局

新ひだか町御幸町1丁目1番

(ナイトインカール内)

北海道全調理師会静内支部門別分会

日高町門別本町58番2号

(門別旅館内)

北海道全調理師会静内支部日高分会

日高町千栄307番地

(ドライブイン古母里内)
 ・ 日高保健福祉事務所静内地域保険部
 (静内保健所)
 新ひだか町静内こうせい町2丁目8

1
 問い合わせ

北海道全調理師会静内支部

0146-42-1020

門別分会

01456-2-5024

日高分会

01457-6-3475

日高保健福祉事務所静内地域保健部

健康推進課保健予防係

0146-42-0251

**広報紙「ほっかいどう」
 について**

今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回(奇数月の発行)となりました。

1月号は、主に11日(木)～12日(金)にかけて新聞折込のほか、一部地域ではポスティングシステムを活用して皆さんへお届けします。

また、支庁、市役所(町(村)役場)のほか、お近くの郵便局、銀行(札幌、北洋、北海道)、セイコーマート、ドコモショップなどにも備えてあります(部数に限りがあります)。

なお、これらの方法によって、手に取

ることが出来ない方には、個別に郵送もいたしますのでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

北海道知事政策部知事室
 広報広聴課広報グループ

011-204-5110

1月10日は「110番の日」

☆110番 地域を守る ホットライン

☆知っていますか？ 警察相談 #9110

110番は、事件事故等が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて正しく教えてください。

警察官が早く現場に着くことができるように、住所や目標物を正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110へ問い合わせてください。110番の正しい利用をお願い致します。

門別警察署

平成18年歳末特別警戒

実施期間 平成18年12月15日(金)
～平成18年12月31日(日)
統一標語
「消さないで」

あなたの心の 注意の火

年末は家庭での火気の使用が増え、火災の発生しやすい時季を迎えます。
このことから消防署では、歳末特別警戒を実施しております。火の取扱には十分注意し、悲惨な焼死事故を起こさないようにしましょう。

平成18年 日高町管内火災発生件数()は前年比

	建物火災	その他	合計
富川地区	0件(-4)	3件(+2)	3件(-2)
門別本町地区	0件(0)	3件(+2)	3件(+2)
厚賀地区	1件(-2)	0件(0)	1件(-2)
日高地区	1件(-1)	1件(-1)	2件(-2)
合計	2件(-7)	7件(+3)	9件(-4)

平成18年 日高町管内救急出動件数

富川地区	162件(-50)
門別本町地区	95件(-16)
厚賀地区	48件(+2)
日高地区	147件(+4)
合計	452件(-60)

(11月30日現在)

期間中(12月25日～31日)おやすみにサイレンを鳴らしますので、火の元の点検をお願いします。
日高西部消防組合消防署・日高支所・日高消防団

自衛隊生徒募集受付中!

募集種目・資格

●自衛隊生徒

中卒(見込含)17歳未満の男子

採用予定数

陸上約250名、海上約50名、航空約50名

受付期間

平成18年11月1日～

平成19年1月10日まで

一次試験日

平成19年1月13日(土)

試験科目

国語・社会・数学・理科・英語

作文(500字程度)

試験場

新ひだか町役場内

生徒の待遇

●身分

特別国家公務員

給与有り(賞与年2回、昇給年1回)

●衣食住

宿舍無料、食事・一部の被服・寝具は支給又は貸与

●休暇等

週休2日制、年次休暇24日/年

特別休暇

●高校教育

一般及び専門基礎学等を学び3年間で高校卒業資格

修学4年卒業時、3等陸・海・空曹

問い合わせ先

お近くの自衛官募集相談員

中川美和(富川北)中村聖子(厚賀町)

杉原正男(本町東)川淵健一(新町)

又は、自衛隊札幌地方協力本部静内

地域事務所

0146-44-2121

(内線364)

平取町外2町衛生施設組合からのお願い!

★年末・年始のお知らせ★

休業日

12月31日(日)～1月5日(金)

12月30日(土)、1月6日(土)の両日は、直接搬入ごみの受入れを午前9時から午後4時30分まで行いますのでお知らせいたします。

平成19年1月8日(月)、成人の日「はもえるごみ」のみ収集します。

収集地区は日高町(門別地区全域)になります。

「ご寄付
ありがとうございました。」

北海道コカ・コーラボトリング株式会社様(日高営業所)所長・橋田久男様は老人福祉施設入所者へクリスマスプレゼントとして、清涼飲料水16ケースを寄付されました。

富川元町第二町内会会長 高橋洋様(富川東)古布・紙オムツ多数 豊郷明正会代表 道谷信夫様(豊郷)ティッシュ・タオル・玉ネギ多数 富田保様(厚賀町)みかん・おしめ多数 翠の会代表 香川タミ子様(富川西)踊り慰問・ティッシュ多数 ボランティアつくしの会会長 高柳久美子様(富川北)クリスマス用リース多数 以上老人ホーム門別長生園得陽園へ
遠藤孝子様(富川南)ヨーグルツペ多数 以上介護老人保健施設門別愛生苑へ

鳥居幸雄様(富川南)金一封 中島智恵子様(本町東)金一封 とねっこの湯ピアガーデン実行委員会(門別商工青年部・富川農協青年部・株門別総合)様 2006とねっこの湯夏祭りピアガーデン売り上げの一部 高橋アサノ様(平賀)金一封 阿部登志夫様(厚賀町)(一般寄付(結婚50年記念)) 豊田敏男様(本町西)金一封 小林美智子様(富川東)金一封 以上日高町社会福祉協議会へ

門別温泉とねっこの湯 からのお知らせ

年末年始の営業

平成18年12月31日

・・・午前10時～午後3時

平成19年 1月 1日

・・・午前11時～午後6時

1月 2日

・・・午前10時～午後8時

1月 3日

・・・平常通り

◁◁◁お問い合わせ▷▷▷

TEL 01456-3-4126

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

1月の相談日・・・16日(火)・17日(水)

・22日(月)・23日(火)

・30日(火)・31日(水)

事前予約制 0146-42-8373

予約受付 平日の午前10時から午後4時まで

1月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

31日(水) 富川公会堂

*対象は、平成18年1、3、6、9月生まれの赤ちゃん

▽よいこ健診

16日(火) 門別公民館

17日(水) 富川公会堂

*対象は、平成15年10～12月、平成17年4～6月生まれのお子さん

▽子育てひろば(育児相談)

9日(火) 門別ふれあいセンター

11日(木) サンポッケ

▽健康ひろば(健康相談)

9日(火) 門別ふれあいセンター

22日(月) 日高老人福祉センター

▽乳がん検診

9日(火) 門別公民館

▽予防接種

三種混合

18、19日 日高国保病院

18、19、22日 鎌田病院

23～25日 門別国保病院

麻しん・風しん混合

29、31日 鎌田病院

B C G

31日(水) 富川公会堂

静内保健所からのお知らせ

こころの健康相談

対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

日時 1月12日(金) 13:30～15:30

場所 静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

*予約制ですので1月9日(火)までに申し込みをしてください。(月1回開催予定です。)

申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

0146-42-0251

イベントカレンダー 1月

日高地区

日高山脈館

- 開館時間 10:00～15:00(11～3月)
 ■ 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
 12月29日～1月5日
 ■ お問合せ 日高山脈館 01457-6-9033

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00～17:00
 ■ 休館日 毎週月曜日
 ■ お問合せ 日高図書館郷土資料館
 01457-6-2469

日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00～21:00
 ■ 休館日 毎週月曜日
 ■ お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
 01457-6-3858

門別地区

とみかわ児童館

- 10日(水) カルタ大会
 11日(木) 冬休み工作会
 12日(金) 冬休み工作会
 18日(木) めりえの日
 19日(金) 児童クラブ工作会
 25日(木) カレンダーづくり
 26日(金) キラキラチャレンジ
 ■ 開館時間 9:00～17:00
 ■ 休館日 1日～5日・7日・8日・14日・21日・28日
 ■ お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

門別図書館郷土資料館

- 開館時間 火～金 10:00～18:00
 土・日 10:00～17:00
 ■ 休館日 1日～5日・8日・9日・15日・22日
 29日・31日
 ■ お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

門別総合町民センター

<スポーツセンター>

- 14日(日) 第18回町内テニポン大会
 21日(日) 町内室内テニス大会
 28日(日) 町内インドアソフトテニス大会
 年未年始休館日
 12月30日～1月5日(29日・1月6～8日は午後5時閉館)
 ■ 開館時間 9:00～21:00
 ■ 休館日 15日・22日・29日
 (9日は通常休館日ですが9時～21時まで一般開放)

<福祉センター>

- 9日(火) 日高消防出初式
 年未年始休館日
 12月30日～1月5日(29日・1月6～8日は午後5時閉館)
 ■ 開館時間 9:00～21:00
 ■ お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

<門別中央スポーツホール>

- 年未年始休館日
 12月30日～1月5日(29日・1月6～8日は午後5時閉館)

<富川青少年会館>

- 年未年始休館日
 12月30日～1月5日(29日・1月6～8日は午後5時閉館)
 (9日・10日は通常休館日ですが13時～21時まで一般開放)

日高町の人の流れ

平成18年11月末現在

	人口	男	女	世帯数	外国人登録
今月の人口	14,505人	7,221人	7,284人	6,666世帯	72人
前月対比	(15)	(13)	(2)	(17)	(4)

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL01456-2-6181・FAX01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成18年12月24日発行